

令和6年度 滋賀県高等学校就職問題検討会議 議事要旨

日時 令和7年1月29日(水) 13:30~14:50

会場 滋賀県大津合同庁舎 7A会議室

1 開会挨拶 滋賀県教育委員会事務局高校教育課

2 内容 議長 滋賀労働局職業安定部職業安定課

(1) 設置要綱の確認 (資料①) 事務局: 滋賀労働局

(2) 令和6年度 滋賀県における就職慣行の申し合わせ事項の確認 (資料②③) 事務局: 滋賀労働局

(3) 情報共有

○令和6年度 新規高等学校等卒業予定者の求人状況について (9月末) (資料④) 滋賀労働局

○令和6年度 新規高等学校等卒業予定者の就職内定状況等について (10月末) (資料⑤⑥) 高校教育課

○高校における就職指導・他府県の就職指導の状況について (資料なし) 高進研

(4) 複数応募および指定校以外の求人の取り扱いについて (資料⑦⑧⑨) 高校教育課・滋賀労働局

<p>【構成員A】</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・資料⑦作業部会報告書の19ページに集約された2つの提言に対し、作業部会で重ねてこられた見解をそのまま進めていただきたいと強く考えている。</li><li>・18ページの「(2) 一時応募の段階において指定校以外への求人提出の可否について」の2段落目、「労働力の供給制約が強まる中、…」とある。企業の大小はあるが、高卒求人です入社された方が各企業で中核的に働いているということに、経営者の方々も含めて高く評価をされている。その中で、少子化もあり、求人倍率も高まるものと企業側は考えておられる。</li><li>・さらに「求人充足に至らない企業や特に応募者のない状況が続く企業から、慣行見直し意見は年々増加してきている」と記載されている。従来なら工業高校などから、中小企業でも1名2名としっかり確保できていた高卒人材が、昨今では、1人も取れないという痛切な話を聞いていて、待ったなしの状況である。例えば外国人材など、企業の多様な人材確保の支援にも力を入れるような状況である。</li><li>・そういった中で、作業部会の中でも、まずは公開求人についての選択に主眼を置いた。学校現場での移行に関して負担もあろうかと思うため、一定時間を置いた上で、まずはここに着手をしてほしいと考える。</li><li>・人材不足が続く中で、企業と高校卒業生にとって、マッチング、いい就職選択ができるような方策を引き続き追求していかなければならないと思うため、その一つの手段として公開求人についてまず一歩踏み出すことを強くお願いしたい。一方で、一人一社制については、様々な課題点や大阪の事例の話もあり、引き続き見極める必要があると考える。その点は引き続き検討課題とさせていただきたい。</li></ul>
<p>【構成員B】</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・先程の説明の中で、企業から高校の人材が非常に良いという評価をいただきありがたいと思う。</li><li>・業界団体の方から、人材の育成について伺うことがある。今回の問題点は、現状の変更を願う企業の意見をどのように反映するかということだと思う。学校と企業の両者がどのように生徒たちを、人材を育てていくかという観点で進めていただければ非常にありがたい。</li><li>・これまで通り、企業の人材育成、学校でのキャリア教育を丁寧にしっかりやっていくこと、それとこの問題がしっかりとリンクするようにするためには、学校では一定の時間がかかると考えている。</li></ul>

【構成員C】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業の人材確保について、特に小規模事業者でもいろいろなレベルがあり、かなり苦しいと聞いている。地元の職業高校を人材供給の手段として大いに期待され、今度できる高専にも非常に大きな期待が集まっている。</li> <li>・若いときから、大学や普通のサラリーマン以外の選択肢を子どもにどう持ってもらうかを含めて、小中高等学校時代におけるキャリア教育の位置づけは大事だと思う。</li> <li>・作業部会で内定生徒と企業へのアンケートを実施されたが、これは内定がうまくいった生徒と企業がメインになっていると思う。作業部会も検討会議も、今後は求人しても全く見向きもされないような企業の声が少しでも反映されるような方向に進めていくべきと思う。</li> </ul>
【議長】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度もアンケートを実施し、今年改めてこの就職慣行に関するアンケートを事業者に対して行った。協力いただいた事業所数が以前よりも増え、多様な意見が出てきている。「求人を出しても来てくれない」という事業者も含めたアンケート結果が、ある程度近いデータになっていると思う。今後、これに近い規模を維持して意見を取っていければと思う。またアンケート実施の際には協力をお願いしたい。</li> </ul>
【構成員D】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・求人のある企業の方と直接話す機会はあったが、経産協や中央会の方と話す機会はなかった。今の立場になって4年目であるが、今までは学校と企業がそれぞれ自分の意見だけを一方的に言っていたような気がする。検討会議が復活して4年間でいろんな意見が交わされて、企業はこう思っている、逆に企業も学校はこう思っているという意見が歩み寄れるところもあり、今までは相手のことをわからずに言っていたということもあった。そういう意味ではこの検討会議、作業部会を含めてお互い実り多いものになっていくのではないかなと思う。</li> <li>・求人の指定校と公開の選択については、この会議がなければ出てこない議題だと思う。教員は自分の目の前の生徒のことだけを考えていることが多く、滋賀県のことしか知らない教員が多い。例えば、「原則、指定校求人のみ」とする取扱いについて「滋賀県だけがこういう状況ですよ」とわかると、もう少し広い視野が持てる。学校と企業は対立関係ではないので、この会議が今後も続いていくと、お互いから色々な意見が出てくると思う。</li> <li>・高校の立場としては、制度の良し悪しではなく、公開求人になると3倍枠を超えてしまうことに対して、ある程度のアレルギーは出てくる可能性はあると思う。滋賀県は、生徒を守るために3倍枠というルールを設けた。個人的に3倍枠を5倍等に拡大するよりも、公開求人を選ぶ方が生徒にも企業にもメリットがあるのではないかなと思う。そういう状況をしっかりと伝えてほしい。</li> <li>・資料⑥13ページに、学科別の求人数があり、普通科は求人数が非常に少ない。今は就職希望生徒が少ないため、求人票が来た中から選んでいるので受かりやすい。公開求人により、生徒が行きたい企業に行ける可能性も出てくるのではないかなと思う。特に、定時制の高校には求人票が多く来る定時制もあれば、公立の定時制は少ないのが現状である。就職希望数も少ないが、それにもまして求人数が少ないので、生徒にとっては非常にプラスになる部分もあるということをも多くの先生にわかってほしい。</li> </ul>
【構成員E】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校等進路指導研究会には、就職部会以外にも進学部会や定通部会といった部会もあり、その部会の会長と事務局長が集まる会議が先日あった。この件について話題になり、先ほど構成員Bから提案があったが、しばらくの間はそんなに影響が出ないであろうと推測するが、いずれの時期には何らかの影響が出てくるだろう。普通科高校には求人が少なく、やはり影響が出てしまうと考える。生徒たちを守る団体が高進研であるため、1年かけてになるかもしれないが、しっかりと課題を整理したい。</li> </ul>

### (5) 令和7年度の取り扱いについて

【事務局長】	<ul style="list-style-type: none"><li>・令和7年度の就職に関する取り扱いについて、次のとおり諮る。アンケートの結果から、就職慣行のうち、一人一社制、複数応募の開始時期については、学校関係者、企業共に現行の申し合わせを支持する意見が多数となった。よって、来年度も引き続き現状慣行を維持することを案とする。</li><li>・ただし、指定校求人が少ない学校に所属する高校生の応募機会の拡充、地域産業に必要な労働力を充足する機会を提供するという観点を踏まえ、求人提出当初から「指定校求人」と「指定校なし求人となる公開求人」を選択可能とする取扱いについて、令和8年度から実施することを念頭に、学校および企業に対し、令和7年度中に機会を捉え幅広く周知を実施することについて、付言する。</li></ul>
【構成員C】	<ul style="list-style-type: none"><li>・「指定校求人と公開求人を選択の可能性」、「複数応募の取り扱いを検討」を申し合わせ事項に入れるのでよいか。</li><li>・前年度と同じという状況ではないため、書面で次年度の申し合わせ事項の案を出すべきである。</li></ul>
【構成員D】	<ul style="list-style-type: none"><li>・学校現場ではここにいるメンバーとは違う意見が出てくる可能性もあり、例えば検討会議で決まったからというだけでは納得しない人もいると思う。その意見もしっかり聞いて進めていただきたい。</li></ul>
【事務局長】	<ul style="list-style-type: none"><li>・実施する学校現場の意見を大事にしながら、企業様の意見とすり合わせということが大事である。令和8年度からは必ず変わるではなく、慎重に考える必要がある。</li></ul>
【構成員C】	<ul style="list-style-type: none"><li>・最終決定する前に、文言に落として確認してもらった方がいい。</li></ul>
【議長】	<ul style="list-style-type: none"><li>・整理したものを改めて各委員の方に送らせていただき、最終的な判断はその書類で承認をいただく。</li><li>・再度確認。令和7年度の申し合わせ事項については、来年度も引き続き現状慣行を維持する。ただし、求人提出当初から指定校求人と公開求人、いわゆる指定校なし求人を選択可能とする取扱いを令和8年度から実施することを念頭として、7年度中に学校、あるいは企業に対して幅広く周知を実施して対応をしていくという内容を考えている。</li><li>・書類を送付し、確認いただき承認の決定を賜りたい。</li></ul>

### 3 閉会

以上を踏まえ、別添「令和7年度の申し合わせ事項（案）」（資料⑩）が提示され、これが承認された。